

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

【会社名】 ミネベア株式会社

【英訳名】 MINEBEA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 貝沼 由久
社長執行役員

【本店の所在の場所】 長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っておりま
す。）

【電話番号】 0267(32)2200（代表）

【事務連絡者氏名】 管理・経理・IT部門 経理部 藤原 幸宏
軽井沢工場経理部統括次長

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目9番6号

【電話番号】 03(6758)6711（代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理・経理・IT部門 依田 博実
副担当

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	139,101	180,799	282,409
経常利益 (百万円)	6,942	11,751	7,673
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,720	8,772	1,804
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,767	10,803	26,709
純資産額 (百万円)	105,284	147,161	137,858
総資産額 (百万円)	317,999	377,719	362,805
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.94	23.52	4.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.47	22.35	4.65
自己資本比率 (%)	31.4	37.2	36.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,874	22,967	22,990
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,125	13,959	37,813
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,103	11,445	17,409
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,537	26,745	28,223

回次	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.37	15.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、電子機器事業に所属していたミネベアモータ株式会社は、平成25年4月2日付で当社を存続会社とした吸収合併により解散いたしました。

また、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の日本経済は、政府による経済対策及び円安により企業収益が改善する中で、設備投資や雇用の増加と合わせて個人消費が底堅く推移するなど一層の改善が進みました。米国経済も、金融緩和政策により住宅着工は引き続き堅調で、内需を中心に緩やかな回復が続きました。欧州経済は、政府債務問題の解決や失業率の改善は遅れているものの、ドイツ、英国に景気回復の動きが見られるなど、ユーロ圏の景気は下げ止まりの兆しが見えてきました。アジア地域の経済については、中国は安定した成長が見られ、アセアン諸国は通貨安、株安及び債券安の影響を受けたこともあり景気の回復は緩やかになりました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、コスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は円安の影響もあり180,799百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ41,698百万円（30.0%）の大幅な増収となりました。営業利益は13,003百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ5,303百万円（68.9%）の増加、経常利益は11,751百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ4,809百万円（69.3%）の増加、四半期純利益も8,772百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ5,052百万円（135.8%）の増加とそれぞれ大幅な増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前第2四半期連結累計期間との比較については、前第2四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

機械加工品事業

機械加工品事業は、当社の主力製品であるボールベアリングの他に、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び自動車用と航空機用のねじであります。主力製品であるボールベアリングの売上は、主力市場である自動車、情報関連機器向けなど、需要の回復と拡販努力により大きく増加しており、9月には過去最高の販売数量を更新するなど業績は好調に推移しました。ロッドエンドベアリングも航空会社の需要増加等による民間航空機の需要が堅調に推移し、為替も円安に推移したことから売上、利益ともに増加しました。ピボットアッセンブリーは、PC市場が低迷する中でハイエンド向けを中心としたシェア拡大により売上、利益ともに堅調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は68,690百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ11,746百万円（20.6%）の増収となり、営業利益も15,427百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ956百万円（6.6%）の増益となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト、計測機器）、HDD用スピンドルモーター、情報モーター（ステッピングモーター、ブラシレスモーター、DCブラシ付モーター、ファンモーター）、精密モーター及び特殊機器が主な製品であります。液晶用バックライトは、自動車向けの拡販とスマートフォン向けの新規顧客の開拓が進み、中でも超薄型の導光板等の技術面と供給力での優位性により、スマートフォンの需要増加に伴い売上が大きく増加し、業績は大きく向上しました。HDD用スピンドルモーター及び情報モーターは、前連結会計年度末に実施した事業構造改革の効果もあり業績は改善し、売上、利益は増加しました。特に、情報モーターは世界経済の回復とともに需要が増加する中で、生産効率改善の取り組みやカンボジア工場への生産移管によるコスト競争力の強化に努めた結果、当第2四半期連結会計期間には黒字転換し、業績は大幅に改善しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は111,628百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ29,919百万円（36.6%）の大幅な増収となり、営業利益も3,093百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ3,410百万円の大幅な増益となりました。

その他の事業

その他の事業は、金型及び内製部品が主な製品であります。当第2四半期連結累計期間の売上高は480百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ33百万円(7.4%)の増収、営業利益は402百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ324百万円(413.1%)の増益となりました。

上記以外に、各セグメントに帰属しない全社費用等5,919百万円を調整額として表示しております。前第2四半期連結累計期間の調整額は6,532百万円でした。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針とし、総資産の圧縮及び負債の削減等を進めております。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は26,745百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,477百万円の減少となりました。また、前第2四半期連結会計期間末に比べ7,208百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動では、税金等調整前四半期純利益、売上債権及び仕入債務の増加並びに減価償却費等により22,967百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ15,093百万円の収入の増加となりました。投資活動では、主に有形固定資産の取得及び子会社株式の取得により13,959百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ7,166百万円の支出の減少となりました。また、財務活動では、短期借入金の返済及び配当金の支払等により11,445百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ21,548百万円の収入の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、平成25年6月27日提出の第67期有価証券報告書に記載のとおりであります。なお、内容等についての変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4,082百万円であり、ます。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	399,167,695	399,167,695	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であります。 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	399,167,695	399,167,695		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	420 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月17日 至 平成55年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 3 資本組入額 184 4
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしたします。 (2)新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」といいます。)に限り、新株予約権を承継することができるものとしたします。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしたします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできないものとしたします。 (3)各新株予約権の一部を行使することはできないものとしたします。 (4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできないものとしたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	5

- (注) 1. 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりであります。
 当社取締役(社外取締役を除きます。) 7名 420個
 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。
2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行います。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
 また、上記のほか、割当日以降、合併、会社分割、株式交換、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとしたします。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしたします。

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり366円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
 なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺しております。
4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、全て自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
 なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限ります。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じとします。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき交付するものいたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものいたします。ただし、新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものいたします。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	399,167	-	68,258	-	94,756

(6)【大株主の状況】

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	31,364	7.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,583	6.91
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	15,761	3.95
公益財団法人高橋産業経済研究財団 1	東京都品川区西五反田2丁目12-19	15,447	3.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	15,349	3.85
株式会社啓愛社	東京都北区岩淵町24番11号	15,000	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,081	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,501	2.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,057	2.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	10,000	2.51
計		165,144	41.37

- (注) 1. 当社元社長高橋精一郎氏の提唱により、同氏が所有していた当社株式が寄付され、これを基本財産として、産業経済に関する調査研究及びその助成等を目的として設立された公益財団法人であります。
2. 当社は自己株式を21,010千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.26%)保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 20,962千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 19,603千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 346千株 |
4. 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者から、平成25年5月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,000	0.25
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,055	0.26
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	15,874	3.98
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	946	0.24
計		18,875	4.73

- (注) 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日をもって、株式会社みずほ銀行と合併し、商号が株式会社みずほ銀行となっております。

5. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成25年7月1日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年6月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	20,374	5.10
計		20,374	5.10

6. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成25年9月19日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年9月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社につきましては、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しておりますが、日興アセットマネジメント株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	36,145	9.06
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	946	0.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	24,465	6.13
計		61,556	15.42

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,010,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 377,552,000	377,552	同上
単元未満株式	普通株式 605,695		同上
発行済株式総数	399,167,695		
総株主の議決権		377,552	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式781株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ミネベア株式会社	長野県北佐久郡御代田町 大字御代田4106番地73	21,010,000		21,010,000	5.26
計		21,010,000		21,010,000	5.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,182	34,723
受取手形及び売掛金	62,645	77,675
有価証券	³ 1,415	³ 965
製品	21,430	21,077
仕掛品	15,714	16,395
原材料	11,354	11,593
貯蔵品	4,023	4,466
未着品	5,711	6,963
繰延税金資産	5,648	5,595
その他	8,991	7,505
貸倒引当金	141	177
流動資産合計	170,976	186,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	126,614	129,434
機械装置及び運搬具	273,704	274,729
工具、器具及び備品	49,562	49,715
土地	23,784	23,765
リース資産	1,210	1,171
建設仮勘定	8,358	5,988
減価償却累計額	312,472	317,239
有形固定資産合計	170,762	167,564
無形固定資産		
のれん	3,502	3,592
その他	1,366	2,456
無形固定資産合計	4,868	6,049
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 3} 7,842	^{1, 3} 9,411
長期貸付金	121	115
繰延税金資産	5,423	5,413
その他	3,341	2,942
貸倒引当金	582	606
投資その他の資産合計	16,146	17,276
固定資産合計	191,777	190,889
繰延資産	51	44
資産合計	362,805	377,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,397	31,975
短期借入金	65,966	57,355
1年内返済予定の長期借入金	19,237	14,550
リース債務	244	241
未払法人税等	821	2,036
賞与引当金	4,138	6,706
役員賞与引当金	-	60
環境整備費引当金	164	224
事業構造改革損失引当金	465	38
その他	17,048	16,859
流動負債合計	128,484	130,048
固定負債		
社債	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,700
新株予約権付社債	203	15
長期借入金	67,305	71,585
リース債務	345	330
退職給付引当金	8,147	7,686
執行役員退職給与引当金	178	143
環境整備費引当金	1,060	943
その他	1,521	2,103
固定負債合計	96,463	100,509
負債合計	224,947	230,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,258	68,258
資本剰余金	94,756	94,775
利益剰余金	40,925	48,204
自己株式	9,521	9,588
株主資本合計	194,419	201,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,088	1,337
繰延ヘッジ損益	6	2
為替換算調整勘定	61,643	60,168
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	2,531	2,370
その他の包括利益累計額合計	63,092	61,205
新株予約権	51	94
少数株主持分	6,479	6,622
純資産合計	137,858	147,161
負債純資産合計	362,805	377,719

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	139,101	180,799
売上原価	² 107,878	² 141,624
売上総利益	31,222	39,175
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 23,522	^{1, 2} 26,171
営業利益	7,700	13,003
営業外収益		
受取利息	189	253
受取配当金	72	79
為替差益	51	-
保険配当金	178	189
その他	278	379
営業外収益合計	770	902
営業外費用		
支払利息	1,234	1,157
為替差損	-	24
その他	294	971
営業外費用合計	1,528	2,154
経常利益	6,942	11,751
特別利益		
固定資産売却益	³ 245	³ 25
投資有価証券売却益	-	53
特別利益合計	245	79
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 12	⁴ 22
固定資産除却損	⁵ 69	⁵ 24
減損損失	-	⁶ 963
災害による損失	⁷ 1,461	-
事業構造改革損失	4	157
貸倒引当金繰入額	⁸ 669	-
環境整備費引当金繰入額	7	12
特別損失合計	2,225	1,180
税金等調整前四半期純利益	4,962	10,650
法人税、住民税及び事業税	2,103	1,889
法人税等調整額	611	290
法人税等合計	1,491	2,179
少数株主損益調整前四半期純利益	3,470	8,471
少数株主損失 ()	249	301
四半期純利益	3,720	8,772

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,470	8,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	282	248
繰延ヘッジ損益	2	3
為替換算調整勘定	9,952	1,919
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	-	160
その他の包括利益合計	10,238	2,332
四半期包括利益	6,767	10,803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,154	10,660
少数株主に係る四半期包括利益	613	143

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,962	10,650
減価償却費	9,553	11,730
減損損失	-	963
のれん償却額	731	303
事業構造改革損失	-	53
受取利息及び受取配当金	261	333
支払利息	1,234	1,157
固定資産売却損益(は益)	232	3
固定資産除却損	69	24
投資有価証券売却損益(は益)	-	53
売上債権の増減額(は増加)	5,120	13,245
たな卸資産の増減額(は増加)	7,096	243
仕入債務の増減額(は減少)	2,767	11,718
貸倒引当金の増減額(は減少)	659	18
賞与引当金の増減額(は減少)	2,082	2,605
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36	60
退職給付引当金の増減額(は減少)	211	502
前払年金費用の増減額(は増加)	131	500
執行役員退職給与引当金の増減額(は減少)	12	34
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	4	-
環境整備費引当金の増減額(は減少)	21	105
事業構造改革損失引当金の増減額(は減少)	96	447
その他	403	407
小計	8,950	24,408
利息及び配当金の受取額	257	321
利息の支払額	1,227	1,148
法人税等の支払額	1,438	951
法人税等の還付額	88	336
保険金の受取額	1,245	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,874	22,967

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,726	7,931
定期預金の払戻による収入	4,973	6,135
有価証券の取得による支出	-	103
有価証券の売却による収入	63	27
有形固定資産の取得による支出	20,668	9,488
有形固定資産の売却による収入	273	464
無形固定資産の取得による支出	206	471
投資有価証券の取得による支出	158	498
投資有価証券の売却による収入	-	154
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 1,888
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	355	-
貸付けによる支出	11	30
貸付金の回収による収入	8	43
その他	28	371
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,125	13,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,075	9,108
長期借入れによる収入	5,170	5,000
長期借入金の返済による支出	1,483	5,407
新株予約権付社債の償還による支出	-	247
自己株式の取得による支出	2,154	256
自己株式の処分による収入	170	204
配当金の支払額	1,515	1,493
リース債務の返済による支出	157	136
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,103	11,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	793	959
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,941	1,477
現金及び現金同等物の期首残高	23,365	28,223
非連結子会社の連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	112	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 19,537	¹ 26,745

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、NMB-Minebea India Private Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、CEROBEAR GmbHの株式取得を行ったため、連結の範囲に含めております。

ミネベアモータ株式会社は、平成25年4月2日付で当社を存続会社とした吸収合併により解散したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、SHENG DING PTE. LTD.は、清算が完了したため、当第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(韓国、シンガポール及び米国の競争当局による調査について)

一部の連結子会社は、ミニチュアベアリング製品等の取引に関して、各国競争法違反を行った疑いがあるとして、現在、韓国、シンガポール及び米国の競争当局の調査を受け対応しております。

これらの調査について、現時点で当社グループの経営成績等への影響の有無を予測することは困難であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
投資有価証券(株式)	19百万円	22百万円
投資有価証券(出資金)	84	84

2. 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3. 有価証券及び投資有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

金銭信託の残高は3,104百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

当第2四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

金銭信託の残高は3,351百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

4. 訴訟

前連結会計年度（平成25年3月31日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定並びに平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、及びの案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしましたが、タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日及び平成24年8月23日に取引銀行の支払保証により代位されております。

当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定、平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定、平成25年4月5日にタイ国税当局より366百万パーツの更正決定並びに平成25年8月26日にタイ国税当局より14百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、及びの案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしましたが、タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日、平成24年8月23日、平成25年4月26日及び平成25年9月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
荷造運賃	4,207百万円	5,069百万円
給料手当	6,336	7,522
賞与引当金繰入額	1,074	1,128
役員賞与引当金繰入額	60	60
執行役員退職給与引当金繰入額	11	20
退職給付費用	620	647
貸倒引当金繰入額	0	20
のれん償却額	731	303

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
	3,713百万円	4,082百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	213	12
工具、器具及び備品	8	12
土地	23	-

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	11	9
工具、器具及び備品	0	13

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
建物及び構築物	36百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6	19
工具、器具及び備品	25	2
リース資産	0	1

6. 減損損失

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

減損損失を認識した資産グループの概況

用途	事業・場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
事業用資産	ファンモーター事業(中国 上海)	機械装置及び運搬具	963
		計	963

資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当第2四半期連結累計期間に減損処理の対象となる事業用資産(機械装置及び運搬具)については、収益性の悪化により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。

回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.0%で割り引いて算定しております。

7. 災害による損失

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

タイで発生した大規模洪水に伴う操業低下期間中の固定費1,461百万円であります。

8. 貸倒引当金繰入額

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

台湾所在の当社海外連結子会社MINEBEA TECHNOLOGIES TAIWAN CO., LTD.の取引先が実質的に経営破綻に陥ったことによる債権の回収不能見込額669百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	25,393百万円	34,723百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,856	8,194
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	-	216
現金及び現金同等物	19,537	26,745

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

株式の取得により新たにCEROBEAR GmbHを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	824
固定資産	1,575
のれん	396
流動負債	423
固定負債	464
CEROBEAR GmbHの取得価額	1,908
CEROBEAR GmbHの現金及び現金同等物	19
差引:CEROBEAR GmbH取得による支出	1,888

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,515	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金0百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,118	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金18百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月から「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を再導入し、当社と従業員持株会専用信託口(以下「従持信託」といいます。)は一体であるとする会計処理をしております。これに伴って、第1四半期連結累計期間に実施された従持信託による当社株式

取得を、自己株式の取得による増加2,154百万円として四半期連結財務諸表に反映しております。これに単元未満株式の買取りによる増加0百万円及び従持信託による自己株式の処分による減少184百万円があり、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は9,752百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,493	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金21百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,119	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機械加工品	電子機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	56,944	81,709	138,654	447	139,101	-	139,101
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,373	314	1,687	10,002	11,690	11,690	-
計	58,317	82,024	140,342	10,450	150,792	11,690	139,101
セグメント利益又は損失()	14,471	317	14,154	78	14,233	6,532	7,700

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金型及び内製部品が主な製品であります。

2. セグメント利益又は損失に係る調整額は、のれんの償却額 731百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用 5,801百万円であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機械加工品	電子機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	68,690	111,628	180,318	480	180,799	-	180,799
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,834	661	2,495	11,766	14,261	14,261	-
計	70,524	112,289	182,813	12,247	195,061	14,261	180,799
セグメント利益	15,427	3,093	18,520	402	18,923	5,919	13,003

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金型及び内製部品が主な製品であります。

2. セグメント利益に係る調整額は、のれんの償却額 303百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用 5,616百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 (固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社	合計
	機械加工品	電子機器	計			
減損損失	-	963	963	-	-	963

(のれんの金額の重要な変動)
 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)
 該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更に関する情報

第1四半期連結会計期間より、経営効率の改善と経営判断のスピードの向上を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「機械加工品事業」、「回転機器事業」及び「電子機器事業」の3区分から、「機械加工品事業」及び「電子機器事業」の2区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	CEROBEAR GmbH
事業の内容	航空宇宙産業、医療機器、半導体製造装置及び工作機械等向けセラミックベアリング及びハイブリッドベアリングの製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

CEROBEAR GmbH(以下「セロベア社」)は、セラミックベアリングの世界的なリーダー企業として、セラミック材料を用いた先進的なセラミックベアリング及び高性能鋼材を用いたハイブリッドベアリングの設計、製造、販売で20年以上の実績を有しています。同社は、欧州及び米国の航空宇宙産業、医療機器、半導体製造装置、工作機械、食品パッケージ装置、モータースポーツ等の幅広い用途向けに、内径5mm～外径420mmまでの高速、低摩擦、高耐腐食性や、高温・乾燥状態等の特殊環境下等で高品質が要求される特殊セラミックベアリング及びハイブリッドベアリングを手がけています。

一方、当社は、セロベア社と同様に航空宇宙産業、医療機器向けベアリングに強みを持つ米国子会社New Hampshire Ball Bearings, Inc.と、歯科、医療機器、航空宇宙産業向け特殊ベアリングに強みを持つ欧州子会社myonic GmbHを保有していることから、セロベア社の革新的なセラミックテクノロジーの導入によって航空宇宙産業向けの新たな製品群の創出と、さらなるラインナップの拡充が可能となります。当社が従来から得意とする極小、小径ボールベアリングに加えて、航空宇宙産業向け特殊ベアリングの新規開発を加速させることで、顧客への最適な製品の提供を実現し、さらなる競争優位性を確立してまいります。

欧州及び米国の航空宇宙産業は、旺盛な需要を背景に今後も成長が見込まれていることから、同分野向けを中心とした製品の販売拡大を目指し、収益性の向上を実現するため、企業結合を行いました。

(3) 企業結合日

平成25年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

CEROBEAR GmbH

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社のNew Hampshire Ball Bearings, Inc.が、現金を対価とした株式の取得により、議決権の全てを所有したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成25年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式の購入代金(現金)	1,908百万円
取得原価		1,908百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

396百万円

(2) 発生原因

主としてセロベア社の製品開発力によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円94銭	23円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,720	8,772
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,720	8,772
普通株式の期中平均株式数(株)	374,211,797	373,016,667
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円47銭	22円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	14	14
(うち支払利息(税額相当控除後)(百万円))	(14)	(14)
(うち連結子会社が発行した新株予約権付社債に係る持分変動差額(百万円))	(0)	-
普通株式増加数(株)	20,176,451	20,214,092
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(20,157,000)	(20,157,000)
(うち新株予約権(株))	(19,451)	(57,092)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	連結子会社発行の新株予約権2種類(新株予約権の数9個)	-

(注)「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....1,119百万円

1株当たりの金額.....3円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月4日

(注)1. 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。

これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

ミネベア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 友野 浩司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネベア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。